

令和6年1月15日

人口減少社会対策特別委員会 提言(案)

人口減少社会対策特別委員会

委員長 大島 洋一

副委員長 宮越 馨

委員 小山 ようこ

委員 ストラットン恵美子

委員 中土井 かおる

委員 平良木 哲也

委員 栗田 英明

委員 石田 裕一

人口減少社会対策特別委員会は令和4年6月 日設置されてからこれまでの間、急激な人口減少社会にあるとの認識から、その状況を踏まえ人口減少の抑制や社会のあり方について調査研究し、今後の課題や方向性を検討し、以下のとおり提言する。

1 委員会設置の目的

人口減少と少子高齢化の進行により、中山間地などにおいて地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響が生じている一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は地方回帰ともいべき流れを生み出そうとしている。このような状況を踏まえ、人口減少の抑制や、移住・定住及び交流人口の拡大等について対応策を調査研究し、政策提言を行う。

2 人口減少社会対策特別委員会の活動経過について

3 最近の状況

(1) 令和4年の日本の出生数は77万人で、合計特殊出生率は1.26となり、記録的となった。

令和5年1月年頭会見で、岸田首相は「異次元の少子化対策に挑戦する」旨発言した。

令和5年4月には、子ども家庭庁が発足し、同日「こども基本法」が施行された。

令和5年12月には、「こども大綱」が制定された。

(2) 上越市における概況

上越市の令和4年の出生数は、1000人、合計特殊出生率は1.38(令和3年)でした。

令和4年の自然減は1,681人、社会減は440人で計2,121人の減でした。

少子化の要因は、女性人口の減少、未婚化の進展、晩婚化・晩産化の進展にある。

最大の危機は、人口減少の加速化、特に若年女性の流出にある。

4 提言

急激な人口減少社会を迎え、人口減少の抑制と人口減少社会の健全なあり方を調査研究し、人口減少対策ではなく、人口減少社会対策を検討し、広範な課題のなか、とりわけ重要な課題として、以下3項目を提言する。

【提言1】 持続可能な地域社会づくり

～「地域の拠点」と「地域運営組織(地域運営会社)」で、地域コミュニティの再構築を～
(趣旨)

人口減少と少子高齢化の進行により、中山間地などにおいて、地域の行事やコミュニティの維持が困難になっている。買物、通学・通院など地域公共交通も課題である。これらは、人口増加や多人口を前提とした制度・システムが、人口減少した中山間地など地域の実態に合わなくなっていることに原因すると思われる。

今まで地域は、例えば公共交通、郵便、宅配、新聞配達、買い物などそれぞれで、タテ割りの分断されたしくみ・制度で営まれていた。しかしこのしくみでフルスペックでそのまま存続させることは不可能で、制度・システムを見直す必要がある。新しいしくみで、持続可能な地域コミュニティの再構築が必要である。

上記を踏まえ、以下を提言する。

(具体策)

(1) 「地域の拠点」と「地域運営組織(地域運営会社)」とで、新しいしくみをつくり、持続可能な地域社会の再構築を図ることを提言する。

一次生活圏を大事にして、新たな結節機能を持つ「地域の拠点」と新しいネットワーク(例えば、交通、郵便、宅配、新聞配達、買い物などで合わせ技ができないか検討)が必要である。

これらは地域の全体の交通、郵便などのしくみを住民自ら考え運営する地域運営組織(または経営体にまでなれば地域運営会社)が、住民の参加、自治の精神で動かしていく。

このような地域コミュニティの再構築が必要である。

・ ここで「地域」とは、概ね小学校区の範囲をいう。統合されたところでは、旧小学校区でも良い。一次生活圏としての一体性が必要である。

最も重要なのは、住民のやる気、自主性である。「このままでいけば、この地域はどうなる?」と危機感を持って考え、力を合わせる。

・ まず、住民が集まり、地域の課題やビジョンを考え、将来の見通しを共有する。

次に、同じく住民が集まり、地域のお金の流れや資産を棚卸しし、暮らしと定住を支える経済活動や拠点整備を協議し地域運営組織か地域運営会社を設け、地域で暮らしていける「地域の核」(中心地区＝「小さな拠点」)を作る。ここで、地域の生活の大部分が賄える物資買い物や情報授受さらには相談・協力体制、小さな食堂、産直市まで揃う地域コミュニティ基地を作る。

そして次に、「地域の核」を中心に地域運営組織(会社)が、地域内交通の利便性・運用を検討し、地域外交通との接続をスムーズにする。地域内交通が全域に適切に行きわたるように地域運営組織(会社)が運営する。当市のコミュニティバスは大いに参考になる。地域外交通とは地域の拠点で連結する。

そして更に、地域の拠点周辺に、働く場(商売、農産加工場など)を作ったり、外から人を引き入れたり(旅行、観光)、交流の場にしたり、空き家活用情報交換、移住相談をしたりできる。そこではその地域を最も知ってる人が相談に乗ることができる。

このような再構築された地域コミュニティで、その地域での若干の人の流入を目指して活動する。また、地域内の経済循環を図っていく。地域の強みを活かした活動が大事である。

- ・ これらの活動は、全て地域の住民の自主性が基本である。

但し、多くの段階で行政側のサポートが重要である。担当職員や専門家のサポート、地域おこし協力隊・集落支援員等の人材配置、住民側の先進地視察などなどである。

当市には、総合事務所に少なからぬ職員が配置されており、大いに活かすべきである。

これにより、地域住民と市との「協働」により、(地元から創り直す自治力)を図り、持続可能な地域社会を実現することができる。

- ・ 最も重要なのは地域に暮らす住民のマインド、誇りと愛着と地域アイデンティティであり、それを基盤にした地域コミュニティづくりにあると感じる。ソフト・ハード両面からの地域のまちづくりは、シビックプライド、地域支え合いのまちづくりにも通じる。

【提案2】 女性活躍・若者活躍社会づくり

(趣旨)

当市の人口減少の加速化は、今後危機的状況も予想される。とりわけ若年女性の流出が顕著であり早急な対策が必要である。また、産業界その他での担い手不足の状況は、今後ますます激しくなり、大きな問題である。

若年層とりわけ若年女性層の流出抑制は急務であり、その分析とともに若者や女性の意見を聞いたり、活躍の場づくりが必要であり、社会のあり様が問われていると考える。上記【提言1】の地域運営組織(会社)で話し合ったり、活動参加する機会を作ることも重要である。

上記を踏まえ、以下を提言する。

(具体策)

(1) ジェンダー・ギャップの解消に努める

当市における若年女性の大幅な流出の原因分析が必要であろう。他市の例ではジェンダーギャップがあると分析した例がある。当市でも当てはまるのではないか。

- ①社会、家庭、教育におけるジェンダーバイアスの撤廃・解消への啓発活動を進める。
- ②男女ともに育児や介護などのケアと仕事を両立できる環境が必要であることの啓発活動を強める。
- ③行政と経済団体、労働組合等が協力して、女性が働きたい仕事や職場環境の変革について、課題や解決方法を共有したり、行政で政策化することを検討する。

(2) 女性活躍

「女性が活躍できる社会には未来がある」と言われる。当市でも努めるべきである。

①女性会議の開催

当議会では、女性フォーラムを成功させた実績がある。女性会議を数年ごとに開催し、官民で女性活躍の障害を正し、社会の女性活躍の気運をはかる。

②女性活躍の拠点整備

女性が憧れとする女性起業家を講師に招き、リスクリングできる職業訓練やジョブマッチング、またそのスキルを活かせる業種に繋いだり、起業も含めてチャレンジできる場を整備する。金融機関との繋ぎ、起業場所の提供、女性が働きやすくまた女性がお客としても来やすいオシャレな空間施設を準備し、チャンスがえられるようにすることが望まれる。

③女性の起業支援、就職支援、復職支援、デジタル人材育成などの支援が必要である。

「女性活躍」の視点での支援体制が必要で、外部専門家の力を活用すべきである。特に、デジタル人材育成について、その需要を把握して、専門家を活用すべきである。

④ロールモデルの発信

「個」として輝けるロールモデルを見せることは重要で、発信の仕方を工夫すべきである。

(3) 若者活躍

若者の意見発表や活躍の場をつくる。

①若者会議(ユースカウンスル)の導入

若者が自由に意見を出せる場を行政主導でつくり、協働で政策に反映する。その過程の中で、産学など各種団体との連携や地域の大人と関わる体験を主体的に行っていく。

例えば、高校生を対象に意見を聞く会を設け、上越市の「シビックプライド」を若者目線で作成する。

②地域の核や地域運営組織で、若者の意見発表や活躍の場をつくる。

【提言3】 こども真ん中社会づくり

(趣旨)

上越市は子育てしやすい市である、との声をときどき聞く。しかし、もっと子育てしやすい自治体も多く、かつ当市の若者特に若年女性の流出が今後さらに厳しい状況が予測されるため、更に子育て支援の抜本的強化が必要である。

また、「こども大綱(令和5年12月)」は、「こども基本法(令和5年4月施行)」第9条を受けて、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会＝「こどもまんなか社会」を目指す としている。

上記を踏まえ、以下を提言する。

(具体策)

(1) 子育て支援の抜本的強化で、こども真ん中社会づくり

当市では、現金給付型の子育て支援策には、財源など課題がいくつかある。

下記の多くの現物給付型の支援策などの更なる充実が必要である。歳入をみながら順次段階的に充実させ、子育て世代の支持を得て、子育て世代の流出抑制・流入を果たすこと。

- ①高校3年までの医療費の所得制限なく無料化
- ②保育料を二人目から兄弟の年齢関係なく所得制限なく無料化
- ③小中学校給食費を所得制限なく無料化
- ④オムツ宅配と見守り
- ⑤病児病後児保育の無料化
- ⑥ファミリーサポートセンターの無料化
- ⑦産前産後ヘルパーの無料化
- ⑧不妊治療の無料化
- ⑨婚活マッチング(100人対話など)経費の無料化
- ⑩若者新婚経費の市営住宅費の無料化
- ⑪奨学金など教育費支援

(2) こども真ん中社会の推進

① こども会議(ユースカウンスル)の導入

上記若者会議と同じく、こどもの意見発表の場を作る。

当市の未来を担う小中学校生の声を聞いて、上越市の魅力を醸成する。

② 中高生の居場所(ユースセンター)の開設

学校、塾、部活といった同世代と指導者・教師の関係以外の第三の居場所で、様々な年齢の若者や地域の様々な職種の大人とフラットに関わる。

③ 「上越市こども計画」を定めること

こども基本法10条では努力義務だが、法の趣旨、こども大綱などを勘案して、上越市こども計画を定め、計画的推進と進捗管理を行うべきである。

例えばヤングケアラー、こどもの貧困、いじめ・不登校、自殺など、こどもと保護者に関する全ての課題に計画的に対応して、こども真ん中社会の推進を図るべきである。先陣をきって顕著に進めるなら、若年層の支持を得られる。